

J Aいび川訪問介護ステーション  
居宅介護支援サービスにかかる重要事項説明書

1. サービスを提供する事業所

事業者の名称	いび川農業協同組合
代表者役職名・氏名	代表理事組合長 林 正明
事業所の名称	J Aいび川訪問介護ステーション
指定番号	岐阜県 2172600153 号
所在地	岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪字中新田 2439-1
管理者名	清水 敬一朗
電話番号	0585-23-0155
サービス提供地域	揖斐川町（久瀬、藤橋、坂内を除く）・大野町・池田町

2. 事業所の職員体制

職種	員数	勤務体制等
管理者	1人	常勤1人 介護支援専門員兼務
介護支援専門員	7人	常勤7人（うち主任介護支援専門員3名）
事務員	1人	常勤1人

3. 営業時間および休業日

- (1) 営業時間 午前8時30分～午後5時
- (2) 定休日 土曜日、日曜日
- (3) その他休業日 国民の祝祭日、1月1日～1月3日、12月31日
- (4) 営業時間外の緊急受付電話番号 090-8731-8211

4. 指定居宅介護支援の提供

居宅介護支援提供に際し、利用者又はその家族は当事業所に対し複数の指定居宅サービス事業者の紹介を求める事が出来ます。また、当該指定居宅サービス事業者をケアプランに位置付けた理由を説明するよう求めることができます。当事業所は複数の指定居宅サービス事業者を公平中立の立場でご紹介いたします。また、ご紹介する指定居宅サービス事業者をケアプランに位置付けた理由についてもご説明いたします。

5. 当事業所のケアプランの訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の利用状況は別紙のとおり

## **6. サービスの利用者負担およびキャンセル料**

居宅介護支援サービスについては、利用者負担はありません。よって、本契約の解除に伴うキャンセル料は発生しません。

## **7. サービスの利用にあたってご留意いただきたいこと**

### **禁止行為**

- ①職員に対する身体的暴力（身体的な力を使って危害を及ぼす行為）
- ②職員に対する精神的暴力（人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたりおとしめたりする行為）
- ③職員に対するその他ハラスメントに相当する迷惑行為
- ④事業者との間の信頼関係を破壊する行為
- ⑤その他契約の継続を困難にさせる行為

## **8. 担当職員の氏名**

担当の介護支援専門員の氏名

---

## **9. 町村への届け出**

この居宅介護支援サービスを受ける際には、町村に届け出し被保険者証に記載する必要があります。具体的手続きは上記の居宅介護支援専門員にご相談ください。

## **10. 個人情報の使用管理**

利用者および家族の個人情報の取り扱いについては、利用者への居宅介護サービスの向上等に資するために地域包括支援センター、他の居宅介護サービス事業者等との間において、必要な情報交換をすることがありますので、ご了承ください。

(契約書第11条第2項3号)

## **11. 苦情相談窓口の案内**

相談窓口	責任者等	電話番号	受付時間
訪問介護ステーション	管理者	0585-23-0155	8:30~17:00
国民健康保険団体連合会	苦情相談係	058-275-9826	9:00~17:00
揖斐広域連合	介護保険課	0585-23-0188	8:30~17:15

## 12. 事故等緊急時の対応

利用者に容態の急変や事故等が発生した場合は、必要に応じて下記の関係者等へ連絡を行い、連携して適切な対応に努めます。なお、担当の介護支援専門員の氏名および連絡先を、当該医療機関にお伝えください。

主治医	氏名・名称	
	電話番号	
ご家族	氏名	
	電話番号	

重要事項の

説明者氏名

私は、以上の重要事項説明書の内容について確かに説明を受けました。

令和 年 月 日

利用者（代理人がある場合は代理人）

住所

氏名

印